



- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領 等



- 千葉県教育の振興に関する大綱
- 「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」(第3期千葉県教育振興基本計画)
 - 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」
 - ～「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」～
- ちばっ子「学力向上」総合プラン(学びの未来づくりダブル・アクション+ONE)
 - ・学ぶ意欲の向上
 - ・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

言語活動と体験活動の充実

- ・「生きる力」の育成
- ・「地域とともに歩む学校づくり」を進める

御宿町学校教育の重点施策

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善、及び「確かな学力」を身につける教育実践の推進
- (2) 思いやりのある豊かな心と活力あふれる健やかな体を育む教育の実践
- (3) 共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進する環境を整え、個別の教育的ニーズに対応した教育活動の推進
- (4) 地域のよさを生かした特色ある教育活動の充実と学びを支える体制づくり
- (5) 保護者や地域に信頼された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラムマネジメントの確立
- (6) 防災教育・安全教育の充実と良好な教育環境の整備

学校教育目標

豊かな心と確かな知性をそなえた、心身ともにたくましい生徒の育成

<ねがい>

ウェルビーイングの継続を目指し、
‘自ら考え、自ら行動する生徒’を育成しよう

<めざす生徒像>

- 思いやりのある生徒
- すすんで学ぶ生徒
- 健康で活力のある生徒
- 郷土を愛する生徒

学校経営の基本方針

『全職員の力を結集し、生徒が生きがいや手ごたえを味わえる学校をつくる。』

<めざす教師像＝すべての人から信頼される教師>

- 教育愛と情熱のある教師
- 生徒指導力と授業力のある教師
- 誠実で協調性のある教師
- 研究と修養に励む教師

経営の重点	指導の重点
1 全職員による協働体制の確立(職員相互の信頼) (1) 校務分掌の改善と活性化 (2) マネジメントサイクルの確立 2 職員の指導力向上(人財育成) (1) 研修と実践の一体化 (2) 人事評価の活用 3 危機管理体制の整備(早期発見・即時対応) (1) 未然防止の取組の充実 (2) 「報告・連絡・相談」の徹底 (3) 組織的対応力の強化 4 開かれた学校づくり(家庭・地域との連携) (1) 積極的な情報発信 (2) 地域の教育財産の積極的活用 5 良好な教育環境の整備 (1) 校舎内外の物的環境整備 (2) 職員の資質向上と外部人材活用等の人的環境整備	1 積極的生徒指導の推進 (1) 学級・学年経営における集団活動の充実 (2) 自治的な生徒会活動の活性化 (3) 構成的グループエンカウンターの実践的実施 2 「確かな学力」の向上 (1) 授業における主体的・対話的で深い学びの創造 (2) 家庭学習習慣の確立と工夫改善 (3) 考え、議論する道徳授業の実践の継続 3 地域との連携を生かした特色ある教育活動の展開 (1) 横断的カリキュラム「命の海洋教育」の実践 (2) 町の交流事業を踏まえた教育活動の実践 4 特別支援教育の充実 (1) 個に応じた指導方法の研修と実践 (2) ユニバーサルデザインを取り入れた授業の展開 5 防災教育・健康安全教育の充実 (1) 小中連携・地域連携を踏まえた防災教育の推進 (2) 生徒の発達段階に応じた保健安全指導の充実

